

平成27年第4回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成27年11月12日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 平成27年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 平成27年11月12日（木）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員（10名）

1 番 井 上 耕 志

2 番 宮 本 和 実

3 番 田 中 久 和

4 番 小 林 市 之

5 番 林 明 裕

6 番 寺 井 均

7 番 高 谷 真一朗

8 番 野 村 羊 子

9 番 吉 野 和 之

10 番 森 徹

## 2. 欠席議員（0名）

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍		
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	鈴 木 恵 子	監 事 務 局 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
総 務 課 長	荻 原 正 樹	施 設 課 長	深 沢 典 充
監 査 委 員	黒 田 克 司		

午前10時00分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成27年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

野村羊子議員からは遅参の届けが出ております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番小林市之議員及び7番高谷真一郎議員を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

まず最初に申し上げます。去る11月8日、構成市であります調布市におかれましては、市制施行60周年記念式典を挙行されまして、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。また、三鷹市におきましても、11月3日、市制施行65周年を迎えました。このような節目の年、このふじみ衛生組合議会の定例会を開かせていただきますことを大変ありがたく思います。

さて、最近は、朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じる今日このごろとなりました。両市

の定例議会を控えておりますし、また、議員の皆様におかれましては、先週の行政視察にも熱心にご参加いただきまして、それに引き続いての平成27年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして大変恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます事項は、6件でございます。第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成27年度第2四半期の状況でございます。なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますのであらかじめご了承をお願い申し上げます。初めに資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万7,383トンでございました。前年度と比較いたしまして418トン、2.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が7,158トンで構成比46.1%、前年度比325トン、4.3%の減、調布市が8,357トンで構成比53.9%、前年度比71トン、0.8%の減となっております。そのほかリサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入が1,869トン、前年度比22トン、1.2%の減となっております。一方、この3カ月間で2万1,895トンを焼却処理し、熱回収による発電では、電力事業者に8,007メガワットアワーを1億6,128万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,476トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成27年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,589トンでございまして、前年度と比較いたしますと4トン、0.1%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,359トンで構成比51.4%、前年度比2トン、0.1%の増、調布市が2,230トンで構成比48.6%、前年度比6トン、0.3%の減となっております。なお、ごみ処理実績の詳細につきましては、事務局長より補足説明をいたさせていただきますのでよろしく申し上げます。

ご報告の第2件目は、可燃ごみ処理施設クリーンプラザふじみの見学者の実績についてでございます。資料4をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年4月から9月までの視察・見学者数でございます。この半年間の総見学者数は81団体、2,653人となっております。このうち三鷹市、調布市、両市の小学校4年生の社会科見学につきましては、18校、1,583人の児童が参加しています。また、海外からの視察につきましては、JICAの研修を受け入れたこともありまして、21カ国からの行政

関係職員等が来訪されました。こうした視察・見学のほか、前回の定例会でもご報告申し上げましたが、学校の夏休み期間に合わせて特別展示のほか、親子見学会を5回実施いたしました。お子様が58人、大人が40人、合計98人の市民の皆様に参加していただくとともに、個人見学につきましても、通常の月を大きく超える見学者をお迎えいたしました。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。地元協議会につきましては、10月8日に第42回の会議を開催いたしました。施設の運転状況等をご報告し、ご意見をいただきました。また11月3日で委員の任期2年が満了いたしましたので、資料5にある改選後の委員によりまして、通算で第43回となる会議を11月10日に開催いたしました。新しい構成での最初の会議でございますので、正副管理者で出席をいたしまして、それぞれご挨拶をさせていただきました。なお、安全衛生専門委員会につきましては、11月25日に第12回の委員会を開催する予定でございます。

ご報告の4件目は、花いっぱいプロジェクトについてでございます。資料6をごらんください。本事業の趣旨等につきましては、前回の定例会でご報告申し上げました。この間、三鷹市、調布市の緑と公園課の協力も得まして、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会のコーディネートにより、公募で参加された地域住民23人の皆様との協働で花壇づくりを進めてまいりました。デザイン、花の色や種類などについては、参加された皆さんで丁寧に議論して決めてこられました。おかげさまで、名称は「さんちょうウェルカムガーデン」とつけられた花壇が、一昨日見事に完成いたしました。西側ゲート出入り口の両側に、それぞれ長さ10メートルのコミュニティーガーデンが整備され、きれいな花々が道行く人を楽しませてくれています。ぜひごらんになっていただきたいと思います。花いっぱいプロジェクトは、来年度以降は年2回、子供たちの社会科見学の多い初夏と、ふじみまつりを開催する秋の時期にちょうど花を咲かせるように整備していきたいと、参加された住民の皆様と確認をさせていただいています。地域住民の皆様との協働による本事業を通じまして、地域の皆様に親しまれる施設づくりをさらに進めてまいります。

ご報告の第5件目は、ふじみまつりについてでございます。資料7をごらんください。来る11月22日午前10時から第3回ふじみまつりを開催いたします。昨年同様、地元協議会委員有志の皆様と組合員職員とで実行委員会を組織いたしまして、企画内容等の検討を進めてまいりました。昨年同様、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や電気通信大学、調布消防署にもお声がけをし、ご協力いただけることになっています。また、大学生の有

志にボランティアで運営に参加していただく予定です。ふじみ衛生組合を核として、近隣の大学や研究機関等との連携を含めて、三鷹市、調布市、両市の市民の皆様の交流が深まることを期待しています。議員の皆様におかれましても、お忙しいこととは存じますが、足をお運びいただければ幸いです。なお、当日は午前中、三鷹市民駅伝大会の開催と重なっておりますので、交通安全には十分に配慮して準備を進めます。

ご報告の第6件目は、周辺公共施設への送電についてでございます。クリーンプラザふじみにつきましては、新ごみ処理施設整備市民検討会での議論を受けまして、環境学習機能やコミュニティー機能は有するものの、いわゆる地域住民還元施設の併設はいたしませんでした。一方で、焼却に伴う熱回収により発生する電力等につきましては、有効活用すべきであるとのご意見をいただきました。そこで、新ごみ処理施設整備計画では、三鷹市、調布市が設置する周辺の公共施設において、電力や温水を積極的に活用することを方針として掲げました。稼働から2年余りの間は、この対象となる施設がありませんでしたので、電力につきましては、電力事業者に売却し、温水につきましては、いまだ活用に至ってはおりません。さて、現在、ふじみ衛生組合の東側隣接地におきまして、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備事業が三鷹市により進められています。この施設は、クリーンプラザふじみの熱回収に伴う電力等を活用する対象となる公共施設でありますので、三鷹市及び施行者である都市再生機構との間で、技術的な問題も含めて協議を行っております。現在は、工事の施工期間中ではありますが、平成28年度の竣工に先立ちまして、本年12月から施行者への送電を開始し、各種機械や設備の運転状況等を確認することとしています。売電金額につきましては、現時点では公共施設ではありませんので、PPS事業者の買い取り価格と同額を予定しています。なお、送電や温水供給に関する詳細な事項につきましては、施設開設までに三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合の三者で協議し、文書化してまいりたいと考えています。

私からの報告は以上でございます。事務局長より補足説明いたさせますのでよろしくお願いたします。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告につきまして2件補足をさせていただきます。

初めにごみ処理実績についてでございます。資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。搬入実績につきま



しては、前年同期と比較いたしまして総量で2.3%の減少となりました。その内訳を見てもみますと、三鷹市、調布市で同様の傾向にありますが、委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少しております。人口が増えているにもかかわらず市民の皆様の減量の努力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。一方、持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市では減少、調布市では増加となりました。広域処理が終わり、それまでより安価でクリーンプラザふじみに持ち込めることが、調布市の事業者の皆様へ浸透してきたのではないかと受けとめているところでございます。その他のごみにつきましては、大きな変化はございませんでした。搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして236トン、8.7%減少しております。これは、焼却量が前年同期と比べ2,432トン減少いたしましたので、比例して焼却灰等も減少したものでございます。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成27年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。搬入実績につきましては、ペットボトルなどの飲料容器が増加し、その他のごみが横ばい、あるいは微減となりました。これは、夏が短かったものの猛暑期間が多かったこと、また、9月の連休中などに好天が続いたこと等によりまして、飲料水の需要が増えたものと推測しているところでございます。搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が35トン、0.8%の減となっております。搬出物の内訳でございますが、左側の有償・無償の欄の資源物から申し上げます。総量は、前年同期と比較いたしまして13トン、0.5%の減少となっております。種別ごとの増減はそれぞれございますが、鉄、アルミ、ペット、ガラスなど品目別としてはほぼ前年と同量という結果になっております。次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池、廃蛍光管につきましては微増となっております。処理困難物につきましては、今期の搬出はございませんでした。また、残渣につきましては、1,869トン、前年比22トン、1.2%の減となりました。全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収をいたしました。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料3をごらんください。平成27年第3回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。10月1日以降の資源物の売却に係る競争入札を、9月16日に実施いたしました。これは欄外下に出ております。小さくて申しわけありませんが、9月16日に実施いたしました。しかし、鉄類では一部不調となったため、10月6日に再入札を実施いたしました。その結果、小型家電が同額となったほかは、全ての品目で大幅な単価の減少となっております。品目別に見てみます

と、鉄類は33%から64%もの大きな減少となりました。これは、海外市場の下落、鋼材需要の低迷による電炉の減産などによるものと言われております。一部には、逆有償になるのではないかとといった悲観的な予測もあり、大変に厳しい状況となっているところでございます。アルミ類につきましても、6%から11%もの大きな落ち込みとなりました。下げ幅は減少したものの3期連続の減少となっております。こちらも海外市場の低迷による影響と捉えているところでございます。ペットにつきましても、1年以上も減少傾向が続いております。これも海外、特に中国経済の影響を受け、価格が低迷している状況でございます。今後も厳しい状況が続くものと想定しておりますが、少しでも適切な有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、ふじみまつりについてでございます。資料7をごらんください。概要は、管理者からご報告申し上げたとおりでございます。企画内容についてでございますが、昨年同様、リサイクル品の販売、模擬店、多摩川自然情報館紹介などの展示のほか、親子探検隊、そば打ち体験、スポーツGOMI拾い大会、エコワークショップなどの事業を行います。また、消防署コーナーとして、消火体験やポンプ車の展示、JAXAコーナーとして宇宙関連グッズ等の販売、電気通信大学OBによるおもちゃの病院なども昨年同様に計画されております。今年は、管理者からご報告申し上げましたように、三鷹市民駅伝と同日開催となります。駅伝競走のスタートは午前9時と伺っております。ふじみまつりは開始10時ですので、スタート時点で問題はないと思っておりますが、ゴール時などに混乱することのないよう、これまで以上に運営に万全を期してまいりたいと思っております。また、レース終了後、駅伝参加者の皆様にお立ち寄りいただくことも想定し、準備を進めているところでございます。多くの市民の皆様のご参加により、無事故で大成功のふじみまつりとしてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

高谷真一朗議員。

○7番（高谷真一朗君） おはようございます。

ふじみの議員になりましてから日が浅いもので、わからないことだらけなのでちょっと教えていただきたいんですが、せんだって行われました地元協議会の件でございます。私も傍聴しようと思って頑張ったんですけども、ちょっと時間が間に合わなくて、資料だけ

いただいて帰るということになってしまいました。この地元協議会でどのようなご意見が出されたのかということをもまず1点目としてお尋ねしたいと思います。ふじみの「さんちょうウェルカムガーデン」等の取り組みを見ると、おおむね地元住民とは良好な関係が築けているというふうに理解はしておりますけれども、この協議会でどのようなご意見があったのかということをお教えください。

それと、売電の関係でございます。今、隣に建てております新川防災公園（仮称）でございますけれども、今回はPPSの事業者の価格でやるということでございますが、そうした場合に、売電価格が今後どのように推移していくのかという試算をされているのか、この2点についてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず1点目の地元協議会の内容でございますが、今回行われました第43回の地元協議会につきましては、人が交代になったということがありまして、報告事項が中心となっております。26年度等の過去の地元協議会の内容は、特に水銀が発生した件がございましたので、水銀への対応等について地元の皆様とご協議、意見交換をさせていただいたという経過がございます。

2点目の売電の関係でございますが、管理者から申し上げましたとおり、現時点では工事に使うということでございますので、PPS事業者と同額を予定しております。ふじみの燃やしているごみの60%がバイオマスでございますので、バイオマスの部分についてはPPS事業者同様、1キロワットアワー当たり21円、それ以外のものにつきましては、昼間がおおむね17円、夜間がおおむね13円を予定しております。今後の見通しでございますけれども、PPS事業者との契約が28年3月までとなっておりますので、28年3月まではこの価格になりますが、28年4月以降につきましては、新たな契約を結んだ段階で単価の変更は想定されているところでございます。なお、これはあくまでも工事期間中ということございまして、その後につきましては、今後、協議をしてみたいと思っているところでございます。

○議長（田中久和君） 高谷真一朗議員。

○7番（高谷真一朗君） ありがとうございます。売電についてはわかりました。地元協議会については、初めてのことで報告だけだったということですが、これまで、過去に大きな議論になったことというのはあるんでしょうか。何か大きなトピックスのようなものは。

○議長（田中久和君） 萩原総務課長。

○総務課長（萩原正樹君） 43回も行っておりますので、過去のトピックスということで申し上げますと、1つは、工事が始まる前にどのように工事を行うのかということで、地元の皆さんと工事協定を締結させていただいております。その内容といたしましては、工事は朝8時から夕方5時まで、日の長い夏の期間については6時までやらせてくださいとか、工事用の車両については東八道路を使って細い通りには入りません等々、細かい工事の内容について、地元の皆さんと協議をして協定書を結んでおります。また、運営に先立ちまして、公害防止協定書、ふじみでは環境保全に関する協定書というものを結ばせていただいておりますが、その中では、定期的に環境測定を実施してくださいということで、排ガスですとか排水、騒音、振動、臭気、そういったものを定期的に測定するというようなお約束をしております。また、そういったものの公表の仕方と情報の公開ということでございまして、積極的に広報、ホームページ等を通じて情報公開をしてみたいというお話をさせていただいております。また、災害瓦れきのこともございましたので、三鷹、調布のごみは構わないけれども、もしほかの地域のごみを受け入れるときには、必ず地元と事前に協議をしてくださいというような協議内容となっております。

以上でございます。

○7番（高谷真一朗君） ありがとうございます。

○議長（田中久和君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） おはようございます。

確認で、幾つかまずごみ処理実績のところでお伺いしたいんですけれども、プラスチックに関して、搬入の実績と容リ・プラの搬出実績の差額がふじみのクリーンプラザで焼却されているという理解でいいのか、容リ・プラとして搬出されるのが減少しているということは、具体的には例えば選別をより厳しくしたからなのか、あるいは排出のあり方の問題なのか、その辺のどのような理由でプラスチックの搬入そのものの率と容リ・プラで搬出するものの率が違うので、現象の、その差額というのはどういうふうなものとして解釈しているのかということが1つ。焼却するプラスチックが増えるということは、クリーンプラザの焼却炉に対してどのような影響があるかないか。これについて、今後どのような方向性を持ちたいと思っているのかということについてお願いいたします。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） プラスチックにつきましては、容器包装リサイクル法のプラスチックのほうでなるべく出せるようにということで、品質の基準のほうもかなり厳しくなっている中で、我々現場の中でもなるべく出せるプラスチック、今までのランクづけのこともありますけれども、そういった中で努力してリサイクルできるものを分けている状況です。その部分でどうしてもやっぱり可燃性残渣ということで焼却する部分が増えてきてしまっているということがございます。この可燃性残渣のほかにも一部入ってきてはいけないものも入ってくるものですから、そういった異物除去についても力を入れてやっているとところです。やはり循環型社会という中では、プラスチックとしてリサイクルしていくということが一番だと思っておりますので、その辺は重点に置きまして今後進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） プラスチック残渣が焼却されることによる焼却炉の影響という点でございますけれども、この焼却炉を建設するに当たりましては、住民の皆様と意見交換をしましてまいりました。その中で、リサイクルできない残渣については燃やしましょうということで、住民の皆様とも協議をした経緯がございます。そのようなことから、当初の設計の段階から残渣については燃やすという設計でございますので、焼却炉には影響ございません。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 新しい炉ですので、23区でプラを燃やすということになったときにプラの残渣が、灰が使えないような大変凝り固まったようなものになっていくという問題点があるとか、あるいはまた燃やすときに、一部では水銀が出てきてしまうということがプラスチックを燃やすことの影響になるとかという報告もあつたりはします。その辺のことを十分注意した上で運転をしていくということが重要だと思っています。当然なさっていると思いますけども、その辺のところを、きちっと今後の運用についても確認をしながらしていただきたいと思います。

それでもう一つ、有償で売却をしているその他のものについて、今回海外市場においての下落で随分落ちていくということで、これが今後の運営、つまり金額が減っていけばいくほど収入が減ることによる組合への財政影響というのをどのように見ているのかという

ことをお願いします。

○議長（田中久和君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 議員がおっしゃるとおり、今回の売却の代金の下落というところでは、前回の議会のところでもご答弁をさせていただきましたが、若干やはりこの項目だけでいえば歳入予算が欠けてくる可能性は非常に高くなっています。その辺は私どもも危惧しておるところでございますけれども、ただこの予算上の財政的な全般を考えた場合は、雑入といった形で、売却代金の収入とも合わせて私どもは歳入を見ているところでございますので、トータルな面でいけば、予算上の雑収入の予算は確保できるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） わかりました。来年度の予算にかかわることだと思いますけれども、過大に見ないということが今後、東京オリンピックがあるとか言っても、やっぱり海外的な状況の中では全体に開発等が落ちついてくるような世界的な状況もありますので、十分慎重な数字を見ていくことが必要だというふうに思います。これは売電収入との絡みもあると思います。ごみを減らせば焼却量が減り、売電量も減ると。今後、またそれを公共施設に売却することによる収入減というのも出てくるわけで、もう一つその部分について、来年度の予算としてどう見ていくのかということになるかと思うんです。今はPPSと同じバイオマスの価格でやっていると言いますが、考え方としては、私は生ごみは本来燃やすべきではない、ちゃんと有機的なものは大地に返していくべきだと思っておりますので、ただ、これがあることによって売電収入が上がるという中で運転をやりくりしている、費用をやりくりしているという点について、非常に矛盾した思いを抱えておりますが、全体として売電収入が減ることによって、結果的には委託費用が増える、だから負担金が増えるということ、これは織り込み済みなのか、来年度の予算でまたもうちょっと、だから各市の負担が増えるような結果になっていく可能性があるのかどうか、全体状況としてその辺をどのように見ているのか、今の売電価格、売電収入、そして有償物の売却というものを見てどう思っているのかということをお願いします。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、有償物の関係ですけれども、今後も比較的このような価格が続くと思いますので、有償物のほうの売却収入は、来年度予算については慎重に見積もらなければいけないと思っております。それから売電収入のほうですけれども、こ

れは契約書によりまして、計画売電収入までは民間事業者の収入となります。計画売電収入を超えた場合には、民間事業者7割、ふじみ衛生組合3割で案分して収入するという事になっております。この計画売電収入が約3億5,000万円ということになりますので、もし3億5,000万円を下回った場合には、ふじみ衛生組合にも一定の責任がございますので、歳入、歳出ともども注意して見積もらなければいけないのですけれども、25年度、26年度の実績から想定いたしますと、おそらく3億5,000万円を切るようなことはあまりないのではないかと考えておりますので、売電のほうの歳入、それから歳出の関係は特に問題はないと考えているところでございます。

○8番（野村羊子君）　　じゃ、これで……。

○議長（田中久和君）　　よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君）　　ご異議なしと認め、管理者報告をご了承お願いいたします。

---

日程第4 議案第7号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

○議長（田中久和君）　　続きまして、日程第4、議案第7号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君）　　朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　　議案第7号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団

体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についてにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体に青梅市及び浅川清流環境組合を加入させるに伴い、東京都市公平委員会共同設置規約を変更するものでございます。規約の変更は、平成28年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。よろしいでしょうか。

以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第7号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） 満場一致と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第8号 平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について

○議長（田中久和君） 日程第5、議案第8号、平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。



○管理者（清原慶子君） 議案第8号、平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして議会の認定をお願いするため、この議案を提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。初めに総括についてご説明いたします。まず歳入の決算額は、予算現額18億1,653万4,000円に對しまして、収入済額は20億1,097万847円でございます。予算現額に対する収入率は110.7%でございます。次に歳出の決算額でございますが、予算現額は、歳入と同額の18億1,653万4,000円、支出済額は16億7,503万2,800円でございます。予算現額に対する執行率は92.2%でございます。歳入歳出差引残額は、3億3,593万8,047円でございます。なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の3億3,593万8,047円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では6.6%の増、歳出では12.8%の増となっております。

次に当該年度の主要な施策の成果をご報告申し上げます。

クリーンプラザふじみでは、この1年間で7万1,693トンの可燃ごみを焼却処理し、3万7,189メガワットアワーの電力を発電いたしました。ごみ処理量は、両市の市民の皆様のごみ減量の継続的な取り組みにより計画量を下回りましたが、新たに全炉停止期間を設けるなど、ピット内の焼却時期を調整いたしまして、効率的な運転を図り、売電収入の確保に努めたものでございます。

また、三鷹市及び調布市における環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組み、稼働2年目を迎えて、町会、自治会などの団体見学者は減少したものの、6,412人の皆様のご見学をいただきました。一方、開発途上国を中心として、海外からの視察を前年度より10カ国上回る21カ国の視察を受け入れ、積極的に地球環境分野での国際貢献に寄与しております。

また、地域住民や組織市との協働により開催しておりますふじまつりでは、昨年を上回る1,596人の皆様が来場されました。地域の市民の皆様との交流を深めまして、啓発活動の推進に大きく寄与することができたものと考えています。

一方、水銀対策では、平成26年6月に排ガス中の水銀濃度の自主規制値を超過して以降、おかげさまで1年半近く超過事故が発生しておりません。これも市民の皆様の方の

徹底や組合及び組織市による啓発活動、搬入物検査などの水際での防止策など、継続実施している成果があらわれているものと考えております。今後も決して油断することなく、安全対策を継続し、安全な施設づくりを推進してまいります。

リサイクルセンターにつきましては、経年劣化の著しかったペットボトル圧縮梱包機を更新いたしまして、作業環境の改善を図りました。また、プラスチックごみ系処理ラインを改造いたしまして、容器包装リサイクル廃棄物への適切な対応を図りました。その結果、品質はBランクへと向上いたしました。

次にごみ処理の実績についてです。重量につきましては、小数点以下を四捨五入し、整数でご報告いたします。クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は6万9,881トン、前年度比1,172トン、1.7%の増となりました。その内訳は、三鷹市が2万8,826トン、前年度比54トン、0.2%の減、調布市が3万2,934トン、前年度比132トン、0.4%の増、リサイクルセンターの可燃性残渣が8,121トン、前年度比1,094トン、15.6%の増でした。7万1,693トンを焼却し、焼却灰等8,441トンを搬出いたしました。

リサイクルセンターにおける不燃・資源ごみ等の搬入量は1万8,372トン、前年度比270トン、1.5%の減となりました。その内訳は、三鷹市が9,389トン、前年度比198トン、2.1%の減、調布市が8,983トン、前年度比73トン、0.8%の減でした。一方搬出量は、1万7,468トンで前年度比353トン、2.0%の減となりました。このうち2,891トンを有償で売却し、1億2,778万6,441円を収入いたしました。資源市況が安定して推移したことにより、売却量は微減となったものの、収入は前年度比1.5%の増となりました。また、逆有償での搬出量は、残渣を全量熱回収しており、有害廃棄物のみの143トンとなりました。

以上、平成26年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては、稼働2年目となり、効率的で安定して運転の管理に工夫をいたしました。リサイクルセンターにつきましては、設備の更新や改造によりまして、資源物の品質向上を図ることができました。このように廃棄物を適正に処理するとともに、おおむね期待しておりました成果が得られ、安定した運営がなされたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明をいたさせますので、よろしく願います。

それでは、決算につきまして、ご審議の上ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは議案第8号、平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして補足説明をさせていただきます。議案等資料のうち、平成26年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書を中心にご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

今申し上げました資料の3ページの総括から5ページのごみ搬入搬出実績までにつきましては、ただいま管理者が提案理由でご説明申し上げましたので、6ページからお願いいたします。資料の6ページをお開きいただけますでしょうか。歳出款別執行状況でございますが、これにつきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次にその下段、4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費並びに負担額を算出いたしました。26年度につきましては、前年度に比べ、ごみ処理量は微増でございましたが、売電収入が大幅に増加いたしました。これに連動して、クリーンプラザふじみの運営に係る売電収入相当額委託料も比例して増加したため、見かけの処理費用が大きく膨らんでおります。このため、トン当たりの処理経費は20,903円で、前年度比2,423円、13.1%の増となりました。市民1人当たりの処理経費につきましても、分母となる総人口が微増であったことから4,123円で、前年度比448円、12.2%の増となっております。一方で、分賦金を人口で除した1人当たりの負担額につきましては、売電収入等の特定財源の増加に伴いまして、分賦金が大きく減少いたしましたので989円で、前年度比774円、43.9%もの大幅な減少となったところでございます。

続きまして、決算の総括に移ります。9ページをお願いいたします。初めに歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は先ほど管理者がご説明申し上げたとおりでございます。

10、11ページをお願いいたします。それぞれ平成25年度決算との比較になります。10ページは、歳出決算節別内訳表でございます。主に増減額の大きいものにつきましてご説明申し上げます。まず、節の1番から4番、いわゆる人件費に区分される節になりま

すけれども、報酬が減少し、その他が増加となっております。クリーンプラザふじみが稼働2年目を迎え、ボイラータービン主任技術者など、非常勤特別職の参事を2名減じ、短時間再任用職員に振りかえたこと及び公平委員会共同設置に伴い、委員を廃止したことによるものでございます。右側11ページ、人件費の減も同様の事由によるものでございます。11、需用費につきましては、リサイクルセンターの設備修繕料が1,020万円を大きく減少したことによるものでございます。13の委託料につきましては、1億4,800万円余の増となっております。それぞれの項目で増減がございますが、売電収入相当額委託料及び運營業務委託料が合わせて1億7,000万円余の増、環境影響評価事故調査業務が3,600万円余減したこと等によるものでございます。右側の性質別経費の物件費の増につきましても同様の理由でございます。15の工事請負費につきましては、リサイクルセンタープラスチックごみ系処理ライン改造工事等、補修経費が増加したことによる増でございます。右側の性質別経費の維持補修費の増も同様でございます。ちなみに工事請負費のうち、普通建設事業費につきましては例年並みでございました。最後に23、償還金利子及び割引料につきましては、平成22年度借り入れ分の組合債元金の支払いが始まりましたので、増加したものでございます。

続きまして12ページから18ページにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

まず12ページにつきましては特別職でございます。先ほどご説明申し上げましたように、参事が2名、公平委員会委員が3名減となっておりますので、特別職については、それに連動した減となっております。

13ページ以降は一般職でございます。職員数でござらんになっていただけますように括弧内ですが、再任用職員が2名増加し、管理職である課長補佐が1名減となるなど、人事異動や給与改定等によりまして給与費に増減が生じたものでございます。その内訳は、後ほどござらんいただければと存じます。

ちょっと飛びまして、19ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3カ年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、3年据置12年償還の条件で借り入れを行いました。また平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴いまして2年据置8年償還の条件で借り入れを行っております。これまでは利子のみの償還でございましたが、平成26年度から、平成22年度借り入れ分の元金償還が始まりました。これによりまして、平成26年

度末現債額は31億8,419万円余となりました。借り入れ先の内訳につきましては、下段の表のとおり財政融資資金及び東京都区市町村振興基金となっております。

続きまして20ページをお願いいたします。分賦金の関係でございます。まず第6表につきましては、分賦金の平成26年度の均等割、処理量割、人口割という形での算出内訳表でございます。全体で三鷹市の比率が50.8%、調布市の比率が49.2%でございました。その下、第7表が、過去5年間の分賦金の内訳でございます。平成22年度から24年度までにつきましては、新ごみ処理施設整備事業に伴い、事業費が大きかったものの国庫支出金や組合債など特定財源があり、分賦金につきましては、大きく変動することなく横ばいで推移してまいりました。建設を終えまして運営に入りました平成25年度決算では、大きく減額となりました。平成26年度は、売電収入等の特定財源の確保に努めた結果、さらに大幅に減少することができたものでございます。

21ページにつきましては、過去5年間の決算の推移でございます。分賦金の変動と同様の傾向を示しておりますので、ごらんいただければと存じます。

22ページでございます。第9表につきましては、ごみの搬入量の推移でございます。平成25年度に比べまして、可燃が微増、不燃・資源が微減となっております。

その下、第10表は有価物の売り払い状況でございます。ごらんになっておわかりになりますように、26年度は23年度とほぼ同様の実績となっております。資源市場も平成24年度を底によりやく脱したかに見えましたが、冒頭の管理者報告の中でも申し上げましたけれども、今年度に入りましてから先行き不透明な中、厳しい状況が続いているところでございます。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。これまでは前年度決算との比較を中心にご説明してまいりましたが、以後は決算年度中の動きを中心にご説明申し上げます。

24、25ページをお願いいたします。まず歳入についてでございます。1、分担金、負担金でございます。分賦金につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございますので省略をさせていただきます。

2、使用料及び手数料でございます。これは、廃棄物処理手数料でございまして、可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持ち込み手数料となっております。組合条例に基づき、10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では、9,000トン程度見込んでおりましたが、結果として1万1,300トンを超えましたので、予算に対し8,000万円余の増となっております。

3、国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス、排水中の放射性セシウム濃度の測定に関する補助金でございます。補助率が10分の10となっております。34ページに掲載されております歳出と同額が交付されたものでございまして、予算額に比べまして大きく減少となった形になっておりますが、特定財源としての過不足はございませんでした。

4、繰越金は飛ばさせていただきます。5、諸収入でございます。有価物売払収入につきましては、平成26年度からそれまでの財産収入ではなく、諸収入で経理をいたしました。内訳は、これまででご説明申し上げたとおりでございます。その他の雑入でございます。売電収入の大幅な増加によりまして、1億円を超える増収となったものでございます。また、売電収入につきましては、原則として運営事業者の収入になるものとされております。ただし、売電収入の実績が計画売電収入額を超えた場合、超過額の3割が組合の収入になるとの契約になっております。運営事業者に対する支出と比べますと、6,500万円余、歳入が上回っております。これが3割に相当するものでございます。その下の有償入札拠出金等でございますが、容器包装リサイクル協会から支払われましたペットボトルの有償入札拠出金及びプラスチック等の再商品化合理化拠出金を合算したものでございます。

6、組合債でございます。リサイクルセンターペットボトル圧縮梱包機更新工事の財源として、東京都区市町村振興基金を5,600万借り入れたものでございます。予算額に比して借入額が少なくなっておりますのは、入札によりまして事業費が小さくなったことによるものでございます。歳入の最後は財産収入でございます。リサイクルセンターで不要となりました物品を廃棄し、売却処分したものでございます。予算措置がございませんでしたので、新たに科目を設置して代金27万円を受け入れたものでございます。

以上、歳入合計は20億1,097万847円、収入率が110.7%となりました。

続きまして歳出でございます。少し飛びまして29ページをお開きいただけますでしょうか。まず、議会費でございます。執行率95.7%でございます。例年どおりの執行となっております。

続きまして30ページをお願いいたします。総務費につきましては、執行率93.6%となりました。一般管理費につきましては94.0%で、ほぼ例年どおりの執行でございますが、報酬におきまして、大きな不用額が出ております。これは人件費でも若干ご説明申し上げたように、特別職参事が2名減となりましたが、予算段階では1名の減で見込ん

でいたことによるものでございます。その他は、経費節減等に努めた結果の不用額となっております。

右側31ページは環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及びふじみまつり等に関する経費となっております。執行率は89.4%でございました。市民団体の見学につきまして、必要最小限の人員での対応など、効率化に努めてまいりました結果、賃金に不用額が生じたものでございます。また、環境学習推進チームでさまざまな展示物の検討・作成を行ってまいりました。具体的な作業等が多く、学識経験者等の専門家にお手伝いをいただく機会が少なかったこともありまして、報償費にも不用額が出ているところでございます。一方、新たな事業展開といたしまして、啓発関連経費の充実を図りました。実績欄のごみ資源分別用啓発シール作成委託料から拡声器購入費までの各経費でございます。商標登録いたしました「エントツくん」を活用した鉛筆や蛍光ペン、各種グッズ等の作成を行ったものでございます。

次に32ページ以降が事業費になります。事業費全体の執行率は93.0%でございました。初めにごみ処理場管理費でございます。これは、リサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ両施設に共通する管理経費等につきまして経理する科目となっております。執行率は94.5%でございました。報酬から共済費までの人件費に関する費目が執行額の62.7%を占めておりますが、短時間再任用職員の活用等によりまして不用額が生じたものでございます。また、庁用自動車の積極的活用とともに消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費等で不用額を生じたものでございます。

続きまして右側33ページをお願いいたします。リサイクルセンター運営費でございます。執行率94.5%となっております。実績欄の13行目になりますが、不燃ごみ処理業務委託料、これがリサイクルセンターの核となる業務になりますけれども、決算額は3億3,103万円余でございました。また、主な設備更新工事を挙げますと、組合債充当事業として、ペットボトル圧縮梱包機更新工事で7,560万円を執行いたしました。さらに、プラスチック系ごみ処理ライン改造工事を7,992万円を実施し、容器包装リサイクル法に基づく品質評価を1段階向上させ、Bランクとすることができました。その他計画的な補修工事等によりまして、需要費の設備修繕料を1,100万円余節減することができたものでございます。さらに、光熱水費の削減によりまして、リサイクルセンター使用電力相当分委託料を予算に比べ約460万円節約できました。一方で、啓発事業として、クリーンプラザふじみの「エントツくん」に続きましてリサイクルセンターに関連

したキャラクターを開発し、商標登録を行いました。そのための委託料は73万円余でございました。

次に34ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は91.4%でございました。維持管理運營業務の中心となるのは、実績欄の8行目から9行目でございます施設運營業務委託料と、歳入と連動しております売電収入相当額委託料の2つになります。合わせて6億7,358万円余となりました。施設運營業務委託料につきましては、ごみ量に比例して変動することとなります。予算では7万トンを超える搬入を見込んでおりましたが、実際には6万9,800トン程度となりましたので、1,882万円余の不用額が生じております。また、エコセメント化施設の受け入れが順調だったために、資材化委託料及び薬剤処理等委託料で4,118万円余の不用額が生じたものでございます。加えて、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気量が1,384万円余節約できたものでございます。そのほか、平成26年度の特徴といたしまして、実績欄の下から3行目、事業系搬入物検査でございます。排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超えて炉を停止する事態が平成25年度で4回、26年度で2回発生いたしました。このため、水際での対策として、持ち込まれる可燃ごみの調査を委託により実施いたしました。おかげさまで種々の啓発事業との相乗効果によりまして、昨年6月以降、自主規制値を超える事態には至っておりません。

最後に35ページをお願いいたします。公債費でございます。公債費につきましては、総括でご説明いたしましたように、平成22年度借り入れ分の元金償還が始まり、平成25年度に比べまして大きな増となりました。

以上、歳出合計につきましては16億7,503万2,800円、執行率92.2%となりました。

続きまして、決算年度中に財産の増減がございましたのでご説明申し上げます。お手元の財産に関する調書をごらんいただきたいと存じます。

11ページをお願いいたします。財産としての商標権の追加でございます。リサイクルセンターに関連したキャラクターを商標登録したものでございまして、備考欄にありますように、「カン太くん」から「ゆうがいくん」までの6種類でございます。

次に、13ページをお願いいたします。フォークリフトが1台減少いたしました。計画的に所有からリースへと変更しているために、平成26年度分として1台廃止したものでございます。リースに替えておりますので、台数としては変更はございません。



右側14ページをご覧ください。歳入の財産収入でご説明申し上げましたが、リサイクルセンターの油圧切断機を1台廃棄し、売却処分いたしましたものでございます。

財産の異動につきましては以上でございます。

なお、その他の決算書及び事務報告書につきましては、内容がこれまでの資料説明と重複いたしますので、省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中久和君）　ここで監査委員の審査意見を求めます。

黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君）　監査委員の黒田でございます。

平成26年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表してその結果についてご報告いたします。

審査は、平成27年10月5日から10月26日まで行いました。審査の対象は、平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、平成26年度財産の状況についてであります。審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、係数に誤りはないものと認められました。また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は、決算審査意見書に記載のとおりであります。決算の概要につきましては、主に係数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理を要望しましたので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成26年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（田中久和君）　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中久和君) ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。

野村羊子議員。

○8番(野村羊子君) それでは、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず歳入で国庫補助金があります。放射能測定にかかわるものです。同額を事業費で支出しておりますけれども、東電の事故に発した放射能汚染による測定を継続し続ける必要があるということをやっています。本来であれば東電が賠償して、東電から補償されるべきではないかというふうに私は思っておりますが、国から出ている。これについてどのように考えているのかということと、それと、放射能測定の回数等についての制限等があるのか。月1ですか、今、飛灰と焼却灰を両方測定していますが、排水等に関してはしているのかということと、それらについて毎月、あるいはその回数を増やせ減らせといったような補助金に対する規定等があるのかということを一つずつやらせていただいてもよろしいでしょうか、議長。それとも全部まとめて質問したほうがよろしいでしょうか。

○議長(田中久和君) 一括でお願いいたします。

○8番(野村羊子君) では、次に、売電収入に関して、先ほども報告のところでも少しやりましたけれども、バイオマスということで、60%をバイオマス認定しているということで金額が高くなっていると。生ごみの量は、全体量から60%というのを割り出しているのか、そんなに焼却量の中で生ごみが60%あるわけではないと思うので、どういう計算によって60%がバイオマスと認定され得るのかということ。もしこれがバイオマス認定されなければ収入はどうだったのかということ。

次に、全体の運営の処理量にかかわることかもしれませんが、売電収入、つまりちゃんと発電するために焼却量の調整をして、全炉停止をしてきちっと発電できるような焼却量を確保するというんですか、焼却量が減れば売電できない、売電量が少ないということになるし、炉の運転というのも不安定になりがちで、だから逆にごみをためるために全炉停止をしたというふうに今の話、説明では聞こえたんですが、そのような形での調整をしたということでもいいのか。結果的に、つまりふじみのクリーンプラザは余力があるということだと思えます。現実にあとどれぐらい普通に通常運転しようとするれば、12カ月全てということはないですね。やはり定期点検が要るから休まなくちゃいけない。そういうようなことを考えたときでも、実際には今回焼却量が7万1,693トン焼却処理したと

ありますけれども、プラスどれぐらい可能だったのかということが計算値としては出るはずなので、それについて教えていただきたいと思います。

そして、水銀対策ですけれども、実際、先ほどの報告でも自主規制値を超えたということで、その後の水際作戦をさまざま行ったとなっています。この自主規制値ですが、1時間当たり幾らという規制値になっていたかと思いますが、数値、あるいはその部分についての変更をしてはいないのですよねということの確認。他の組合では、1時間ではなくて、それが2時間3時間継続するというところで超えたか超えないかということ来判断するというふうな、炉を停止する判断の材料として、ある意味では実際に超えているにもかかわらず、一瞬だったからもうそれはいいでしょうということにしてしまうという運用がなされているやに聞くので、事実かどうか、それは私としてもきちっとその組合に当たったわけではないのであれですけれども、そういう話が出てきている中で、ふじみはどのようにきちっと運用しているのかどうかということも確認をしたいと思います。とりあえずそれをお願いします。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） それでは、まず1点目でございます。放射能測定の関係でございますけれども、これは、ふじみ衛生組合のように国に請求しているところと直接東京電力に請求している自治体、それぞれでございます。国に請求した場合には、国が東京電力に請求しますので、結論としては同じということになります。それで、測定の回数ですが、まず測定の品目でございますけれども、焼却灰、それから飛灰、排ガス、排水、この4項目を実施しておりまして、焼却灰、飛灰については、毎月行っております。それ以外のものについては、大体2～3カ月に1回程度行っております。頻度ですけれども、それぞれ必要に応じて測定するというようになっておりますが、現在の頻度でちょうどよろしいのではないかと考えているところでございます。なお、測定結果ですけれども、年々数値は下がる方向で推移しているということでございます。

続きまして、2点目、売電収入の関係でございます。まず、バイオマス比率の計算でございますけれども、これは毎月ごみを実際に採取いたしまして、どのぐらいバイオマスのものが含まれているか検査を行っております。その分析結果に基づきまして、年間で平均いたしますと、先ほど申し上げました約60%という数字が出ております。なお、PPS事業者に請求する場合には、毎月出た検査結果に基づきましたバイオマス比率で売電収入はいただいております。もしこのバイオマスの部分がない場合はというご質問でございま

すけれども、バイオマスの場合には先ほど申し上げましたとおり21円、そのほかの場合には17円程度ですから、1キロワット当たり4円ぐらい単価が下がることになります。

続きまして、全炉停止による発電の増、売電量の増という点でございますけれども、これはごみのピットが大きいものですから26年度でいいますと6月と12月の2回、全炉停止期間を設けまして、ごみをためました。残りの月で、できる限り2炉稼働を増やして焼却したということでございます。これは、同じごみ量でも1炉と2炉では発電効率が違うという点が1点ございます。2炉稼働のほうが発電効率がいいので、ごみ1トン当たりの発電量が増えます。また、使用する電力でございます消費電力でございますけれども、これは1炉稼働も2炉稼働もあまり変わりません。2炉稼働をしたからといって2倍の電力を使うわけではなくて、1.3倍から1.4倍程度の消費電力で済みますので、そういった面でも2炉稼働したほうが省エネにすぐれているということから、1炉稼働と2炉稼働を比べますと、ごみの焼却量は2倍でございますけれども、売電量は3倍になります。同じごみでも、できる限り効率的な発電、売電を行っていきたいということで、26年度については、6月と12月の2カ月、2回全炉停止を設けて調整したものでございます。

続きまして、余力でございますが、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみを設計するに当たりましては、年間7万7,300トンの焼却をするということで設計しております。一方、実際の搬入実績でございますけれども、約7万トンでございますので、そういう点では約1割程度余力がございます。

続きまして水銀でございますけれども、ふじみ衛生組合におきましては、排ガスの1時間平均値を採用しております。0.05ミリグラムというものが自主規制値でございます。この自主規制値につきましては、施設稼働時から現在まで変えておりません。地元の皆様とのお約束によりまして、1時間平均値が2時間超えた場合には焼却炉について停止を行うということになっております。ただし、2時間超えそうか、超えそうもないかというのは予測できますので、私どもの判断で、これは2時間たっても下がりそうもないというふうに判断した場合には、その瞬間に焼却炉を停止するように心がけております。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 答弁ありがとうございます。

まず、放射能測定に関しては、つまり何回やらなくちゃいけないとかということ、あるいは何回以上やったらそれ以上補償しないよということではなく、やったものをこちらの

ほうのこれが適当だと思ふ判断で対応できているということですね。現状ではこの程度でというふうなことは思います。飛灰とかに関しては、植木等の伐採が入ると高くなる傾向がまだあると思ふんですね。でもそれを多分調整していらっしゃると思いますけども、そのことがほんとうの汚染を見えなくさせている部分もあるのではないかという疑問はありますが、あえて濃い濃度にしないというのは当然の努力ではあると思ふので、その辺はそれなりのことだなというふうには思っています。

バイオマスに関しても、だから今言ったように、生ごみも含め、剪定枝等々を入れるということによることがほんとうに循環型社会というもの、地球環境に対してどうなのかということ、やはりもう一度議論する必要があるのではないか。もちろん費用として売電収入はあったほうがいいけども、ただ地球環境として、このような有機物を焼却し続けることの課題というのは残っていくのではないかと思います。これについては、きちっとした議論、あるいは専門家の方の議論というのをぜひふじみの中でも再検討、生ごみについて、あるいは剪定枝等についての有機物を焼却することによって再利用しにくくする、大地に返していかないということについての課題については、やはりきちっと検討していただきたいと思ふます。

焼却量についてピットを大きくつくったのは、確かにいろいろ対処できるためにつくろう、大きくしよう、より深く掘るということで、深く掘ることについては、地元からのいろんなこともあったかと思ふますけども、それによって対応が可能になったことで余力があることはいいことだと思ふますし、周辺自治体に対する対応も地元のご理解も必要ですけども、まだこの先長きにわたって大変な状況にある自治体がありますので、それについては、やっぱりそれなりの対応というのを検討していてもいいのではないかと思います。これについては、今後そういうよその地域の自治体というのを検討し得るのかどうか。今、武蔵野との交互はやっていますけどもということを再答弁していただければと思ふます。

それと、水銀については、予測可能だったらすぐとめるという対応は、地元にとっても安心できることだと思ふます。今ほかの地域でまた出て、しかも出たのにすぐに炉をとめなかったということで問題が大きくなっている状況、地元の方のご理解が得られないような事態が生じているようなことがあるので、水銀について、今回視察でも処理の状況を見させていただきましたけども、何が課題なのか、ほんとうに事業者だけの責任なのかというあたりを含めて、市民の皆さんへの啓発も含めて、対応検討していかなくちゃいけないと思ふます。現状をよしとするのではなくてということをしちつと考えていく必要がある

と思うので、これについても、これで終わりだと思わないようにと先ほどの管理者からの言葉もありましたけど、そこはきちっと押さえていただきたいと思います。

じゃ、先ほどの件について1点だけ。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 他の自治体との協働についてのご質問にお答えいたします。現在ふじみ衛生組合は、武蔵野市との協働というのを進めております。これは、相互にそれぞれ全炉停止というようなことがございますので、必要不可欠な対応と考えております。その他の自治体につきましては、例えば災害が発生したときに支援しなければいけないことはあるかと思いますが、現地点では具体的には考えておりません。また、先ほどから余力というような表現がありましたけれども、私たちは、地元の市民の皆様と、炉の大きさについても慎重に慎重に協議を重ねてまいりまして、決して余力を想定して大きいものをつくるということではなく、むしろ減量の意向を強く持っている市民の皆様とともに、この規模を決めてまいりました。したがって、繰り返しになりますが、現時点で武蔵野市以外との協働については考えておりません。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 今のお考えはわかりました。焼却炉をつくる際に、やはり小さくというふうなことを私もその当時から傍聴したりして見ておりますので、その当時、3炉、もっとさらに小さいものにして、より運転をしやすい、運用をしやすいほうがいいのではないかという議論の中で2炉にして、だからこそ全炉停止をせざる得ない事態にあるということだと私は思っています。ただ、そのような形でしっかり運用しているということについては、もちろん評価しないわけではない。ただし、しかもその当時に発電のことも考えながら、いや、だからやっぱり3つに分けて小さいものを運転したほうがいいんじゃないか、どんどんごみが減るじゃないかという議論はありました。でも今そうやっていろいろな努力をしている中で、発電も確保しながら運用していることについては、それはそれでわかっています。でもだからこそさまざまな形で今、分かち合っていけなくちゃいけない。あるものは分かち合って使っていく、そのことがこれから必要になってくるわけだから、それぞれのところで1つ大きなものをつくるんじゃなくて、みんなで1つのものを使い分けていく、そのことを考えていく必要があると私は思いますので、その辺については、今後検討課題としていただければと思います。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

森徹議員。

○10番（森徹君） それでは2点ほどお聞きしたいと思います。先ほどの執行状況の報告の中で、クリーンプラザふじみの視察、開発途上国を中心にご報告がありましたけれども、たしかフランスもその中に入っていたと、ちょっと記憶なんですけど、どこかに書いてあったと思うんですが、フランスのふじみに対する視察の目的、それから視察団体の構成、例えば企業であるのか、それから自治体等であるのか、この辺をもう少しご説明いただければと思います。これが1点です。

それからもう1点は、決算予算の意見書の中で、いわゆる環境学習について市民への理解をさらに深めるように要望するという要望といたしまして、意見が述べられております。現にそのための予算もつけられているんですが、この間いろいろ進めてきた事業の中身をもう少しご説明いただければと。この意見、要望に対して今後どのように検討されているのか、この2点についてお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、1点目のフランスの視察という点でございますけれども、まだフランスは焼却中心ではなくて、埋め立て処分中心の国でございます。そのようなことから、フランス国内には焼却施設が全くないわけではないんですが、日本に比べると少ないということもあわせて、世界でも最新鋭の日本の施設をご見学いただいたということでございます。どのような方がお見えになったかということでございますが、これは国とか自治体の方ではなくて、民間企業の方が今後の戦略として、日本の焼却場を購入したいというような視点で見学いただいたということでございます。

続きまして2点目の環境学習でございますけれども、ふじみ衛生組合には、環境学習推進チームというチームがございます。これは市民の皆様を中心としたチームでございますけれども、このチームにおきまして、現在までいろいろな環境教育の問題、それから今後の環境教育の取り組みということでご議論いただいてきております。現在までに取り組んだ内容といたしましては、3階の啓発パネル、それから施設紹介用のDVD、これらの作成をお願いしております。また、イベントとしましては、夏休みの親子見学会、そういったものも実施していただいております。今後も環境学習推進チームを核として、新たな取り組みを図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 森徹議員。

○10番（森徹君） ありがとうございました。

やはりごみの問題というのは、一人一人の市民の積極的な参加というのが非常に大切だと思いますし、私は三鷹の議会の中でも文教委員をやっている、特に子供、小学校、中学生の教育というのは非常に重要だろうと。もっともっと力を入れていくということが必要かなと思います。これは私の意見です。

それから、フランスは、先ほどのご答弁の中で「まだ」という言葉がありましたけども、「まだ」という言葉の中には、おくらしているということがあるのかなと思うんですが、フランスは、工業国と同時に農業国ですよ。だからやはり農業との関係で、先ほどおっしゃられた埋め立てというんでしょうか、それを堆肥に使うというものが国の中にあるんじゃないのかなというふうに考えておまして、私も、ごみも焼却一辺、日本の場合には焼却が中心なんですけども、やはりこれをバイオマスも含めて、できるだけ自然に返していくということが大切じゃないかなと思います。という点で、フランスの状況は一応わかりましたけども、そのような意見を述べて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、ふじみ衛生組合平成26年度決算についての討論をさせていただきます。

今回水銀の課題についての対応が急務であり、それについて前年度に検討した根本的な設備ではなく、いわゆる水際作戦による対応ということで、それなりの対応ができたということについては評価したいと思います。今後も自主規制値をしっかり守って地元の対応としていただきたい。しかしながら、焼却に対して生ごみ、あるいは剪定枝等を活用することについては、今後の社会のあり方として、再検討を要するのではないかとことをぜひとも検討いただきたいと思います。最後に、ふじみ衛生組合の建設費用について、復興資金が活用されているということについて私たちは忘れてはいけないということを一言申し添えて、今年度の、この年度に対する処理、執行については適切になされていると思いますので、とりあえずは賛成の意見といたします。

○議長（田中久和君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（田中久和君）　　以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第8号、平成26年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君）　　ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それではこれで会議を閉じます。

これにて平成27年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

なお事務局からは事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席いただきたいと思います。

午前11時32分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成27年11月12日

ふじみ衛生組合議会議長

田中久和

ふじみ衛生組合議員4番

小林市之

ふじみ衛生組合議員7番

高谷真一朗